

沼田市 X 運用方針

平成 24 年 3 月 1 日制定

平成 28 年 4 月 1 日改訂

令和 6 年 1 月 5 日改訂

1 目的

本運用方針は、沼田市 X（以下「本アカウント」という。）を運用するために必要な事項を定めることを目的とします。

2 ソーシャルメディアサービス名

X

3 アカウント名

@NumatacityPR

4 運用方針

本アカウントは、沼田市（以下「本市」という。）の市政やイベント情報などの提供を通じて、利用者に本市への理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めます。

運用時間は、原則として、祝祭日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。ただし、それ以外の時間にも必要に応じて情報を発信することがあります。

5 運用管理

本アカウントの管理者は本市秘書課長とし、投稿は各投稿部署の所属長の責任の下に行い、文内に発信者の部署名を表記します。

6 運用者の明示

なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、本アカウントのアカウント名を本市

ホームページ上に明示します。

7 運用方針の明示

本運用方針を本市ホームページ上に明示します。

8 問合せの対応

本アカウントへのメッセージに対し、返信は原則として行いません。ただし、秘書課長が認めるものはこの限りではありません。

返信が必要な場合は、本市ホームページ上の問い合わせフォームか、電話などで問い合わせてください。

9 利用者による書き込みの削除等

本アカウントに対して公序良俗に反するコメントや本市が不適切と判断したコメント、これらの内容を含むリンクなどは、予告なく削除する場合があります。

10 著作権

本アカウントに掲載している情報(文章・写真・動画・イラストなど)の著作権は、原則として本市又は原著作者に帰属します。これらの情報は、「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められた場合を除き、無断で転用・引用することはできません。

11 免責事項

本アカウントの投稿情報については細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。本アカウントを利用者が利用することで生じた直接・間接的な損失について、本市は一切責任を負わないものとします。

12 その他

本運用方針は、必要に応じて事前に告知なく変更や見直し、又は本アカウントを中止する場合があります。